

## 令和8(2026)年度版日本スポーツ少年団旅費補助要項

### 1. 対象事業

- (1) 令和8年度シニア・リーダースクール
- (2) JAPAN GAMES JUNIOR & YOUTH 2026 ISHIKAWA

### 2. 経路

都道府県起点駅～会場最寄駅間とする。※[別紙]参照

- (1) 令和8年度シニア・リーダースクール  
最寄駅:小田急電鉄参宮橋駅 (会場:[国立オリンピック記念青少年総合センター](#))
- (2) JAPAN GAMES JUNIOR & YOUTH 2026 ISHIKAWA  
最寄駅:JR金沢駅もしくは小松空港 (主会場:国立[能登青少年交流の家](#))

### 3. 旅費算出方法

#### (1) 経路の算出方法

日本スポーツ協会(以下、「JSPO」)の旅費規程に基づき、最も経済的な通常の経路及び方法にて算出する。

#### (2) 旅費補助額の算出方法

##### 【鉄路】

鉄路を利用する場合は、実際の移動日は考慮せず、(1)により算出した通常期の運賃を適用し算出した往復交通費の2分の1相当額(100円未満切捨て)とする。

##### 【空路】

空路を利用する場合は、実際の移動日に基づき、(1)により算出した運賃(往復分)から4割相当額を引いた額の2分の1相当額(100円未満切捨て)とする。

※ JAPAN GAMES JUNIOR & YOUTH 2026 ISHIKAWAの参加団員のうち、小学生については、往復交通費(大人料金)の4分の1相当額(100円未満切捨て)とする。なお、空路を利用する場合は、実際の移動日に基づき、(1)により算出した運賃(往復分)から4割相当額を引いた額の4分の1相当額(100円未満切捨て)とする。

### 4. 支給方法

都道府県スポーツ協会の指定口座へ、各事業の開始前に振込む。

### 5. 旅費補助額の確定

各事業終了後、参加実績に基づきJSPOにて確定する。

事前支給額と確定額に差額が生じた場合、都道府県スポーツ協会はその差額をJSPOに返還する。

### 6. その他

全国スポーツ少年団指導者協議会の開催にかかる旅費(交通費、宿泊費)補助については、当該開催要項に別に定めるとおりとする。

## 令和8(2026)年度日本スポーツ少年団旅費補助要項 都道府県起点駅

	都道府県名	駅名	備考
1	北海道	札幌	
2	青森県	青森	
3	岩手県	盛岡	
4	宮城県	仙台	
5	秋田県	秋田	
6	山形県	山形	
7	福島県	福島	
8	茨城県	水戸	
9	栃木県	宇都宮	
10	群馬県	前橋	
11	埼玉県	浦和	
12	千葉県	千葉	
13	東京都	東京または新宿	目的地に近い駅を選択する。
14	神奈川県	横浜	
15	山梨県	甲府	
16	長野県	長野	
17	新潟県	新潟	
18	富山県	富山	
19	石川県	金沢	
20	福井県	福井	
21	静岡県	静岡	
22	愛知県	名古屋	
23	三重県	津	近鉄線
24	岐阜県	岐阜	
25	滋賀県	大津	
26	京都府	京都	
27	大阪府	大阪	
28	兵庫県	神戸	
29	奈良県	奈良	近鉄線
30	和歌山県	和歌山	
31	鳥取県	鳥取	
32	島根県	松江	
33	岡山県	岡山	
34	広島県	広島	
35	山口県	山口	
36	香川県	高松	
37	徳島県	徳島	
38	愛媛県	松山	
39	高知県	高知	
40	福岡県	博多	
41	佐賀県	佐賀	
42	長崎県	長崎	
43	熊本県	熊本	
44	大分県	大分	
45	宮崎県	宮崎	
46	鹿児島県	鹿児島中央	
47	沖縄県	那覇	空港

※備考欄に記載のない都道府県起点駅は、JR線とする。